

県指定文化財の現状変更等許可の状況について

令和7年7月1日～令和7年10月31日の間に、現状変更等許可申請書を收受した県指定史跡河村城ほか8件について、次の表記載の理由から条件を付して許可しましたので、報告します。（実施場所等の詳細は別紙参照）

項番	文化財の名称 及び申請者等	現状変更 申請の内容	許可日・ 予定期間	【許可理由】及び【許可条件】
1	史跡 河村城跡 (対象地) 足柄上郡山北町 山北字城山2173番 外 (所有者) 山北町 (申請者) 藤江 雅也	テント及び タープ設営	(許可日) R7. 10. 7 (予定期間) R7. 11. 28 ～ R7. 11. 29	<p>【許可理由】</p> <p>○ マルシェの開催に伴い、テント及びタープの設置のため、金属杭（ペグ）の打設を行います。遺構面までは、保護層を35cm以上確保しているため、地下遺構への影響は軽微であると判断されます。また、イベント実施に伴い2日間設置するもので、事業の実施後には撤去されることから、一時的なものであり、景観への影響は軽微であると判断されます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 施工にあたっては、山北町教育委員会職員の立会いを求める。</p>
2	史跡 早川城跡 (対象地) 綾瀬市早川城山 三丁目4番1 (所有者) 綾瀬市 (申請者) 綾瀬市長	看板改修工事	(許可日) R7. 10. 10 (予定期間) 許可日 ～ R8. 12. 28	<p>【許可理由】</p> <p>○ 既存の解説看板の基礎部分の木材や屋根材が腐朽しているため、改修工事を行います。工事に伴い幅70cm、地表下60cmの掘削が生じますが、既存看板設置時の掘削範囲に収まるため、地下遺構への影響はないと判断されます。景観についても交換部材は同色を行い、看板自体（文面・デザイン）の変更は行わないため、影響は軽微であると考えられます。</p> <p>また、倒壊の恐れもあるため、安全管理上、必要な行為であると考えられます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 施工にあたっては、綾瀬市職員の立会いを求める。</p>

3	天然記念物 日向薬師の寺林 (対象地) 伊勢原市日向 2242-1付近 (所有者) 宗教法人 宝城坊 代表役員 (申請者) 宗教法人 宝城坊 代表役員	樹木伐採	(許可日) R7. 7. 23 (予定期間) R7. 9. 1 ~ R7. 10. 31	<p>【許可理由】</p> <p>○ 樹木1本(モミノキ)の伐採を行います。 対象の樹木は、国指定重文である日向薬師本堂の北側斜面地の法裾に位置し、内部が腐朽している状態です。そのため、倒れた場合には本堂への影響が危惧されるため、安全管理上必要な作業であると考えられます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 施工にあたっては、伊勢原市教育委員会職員の立会いを求める。</p>
4	天然記念物 大磯高麗山の自然林 (対象地) 中郡大磯町高麗字 高麗山580-1 (所有者) 神奈川県 (申請者) 神奈川県湘南地域 県政総合センター 所長	簡易法枠工 及び樹木伐採	(許可日) R7. 8. 28 (予定期間) 許可日 ~ R7. 10. 17	<p>【許可理由】</p> <p>○ 治山工事のため簡易法枠工(89.6m²)及び広葉樹1本の伐採を行います。 現状、簡易法枠工を行う斜面では岩盤が露岩しており、緑化の見込みはなく、既に法面では土砂崩落が起きているため、法裾の住宅の安全が危ぶまれる状況です。 そのため、安全管理・維持管理上必要な作業であると考えられることから許可はやむを得ないと判断されます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施にあたっては、大磯町教育委員会職員の立会いを求める。</p>
5	天然記念物 大磯高麗山の自然林 (対象地) 中郡大磯町高麗字 高麗山580-1 (所有者) 神奈川県 (申請者) 神奈川県自然環境 保全センター所長	丸太柵設置 及び樹木伐採	(許可日) R7. 10. 21 (予定期間) 許可日 ~ R8. 3. 31	<p>【許可理由】</p> <p>○ 丸太柵の設置及び危険木の伐採を行います。 丸太柵の設置は、土砂崩落の危険性がある法面の延長86mの範囲において実施され、危険木の伐採は12本を対象に実施されます。いずれも迂回径路に隣接しており、通行者等の安全が危ぶまれる状況です。 そのため、安全管理・維持管理上必要な作業であると考えられることから許可はやむを得ないと判断されます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施にあたっては、大磯町教育委員会職員の立会いを求める。</p>

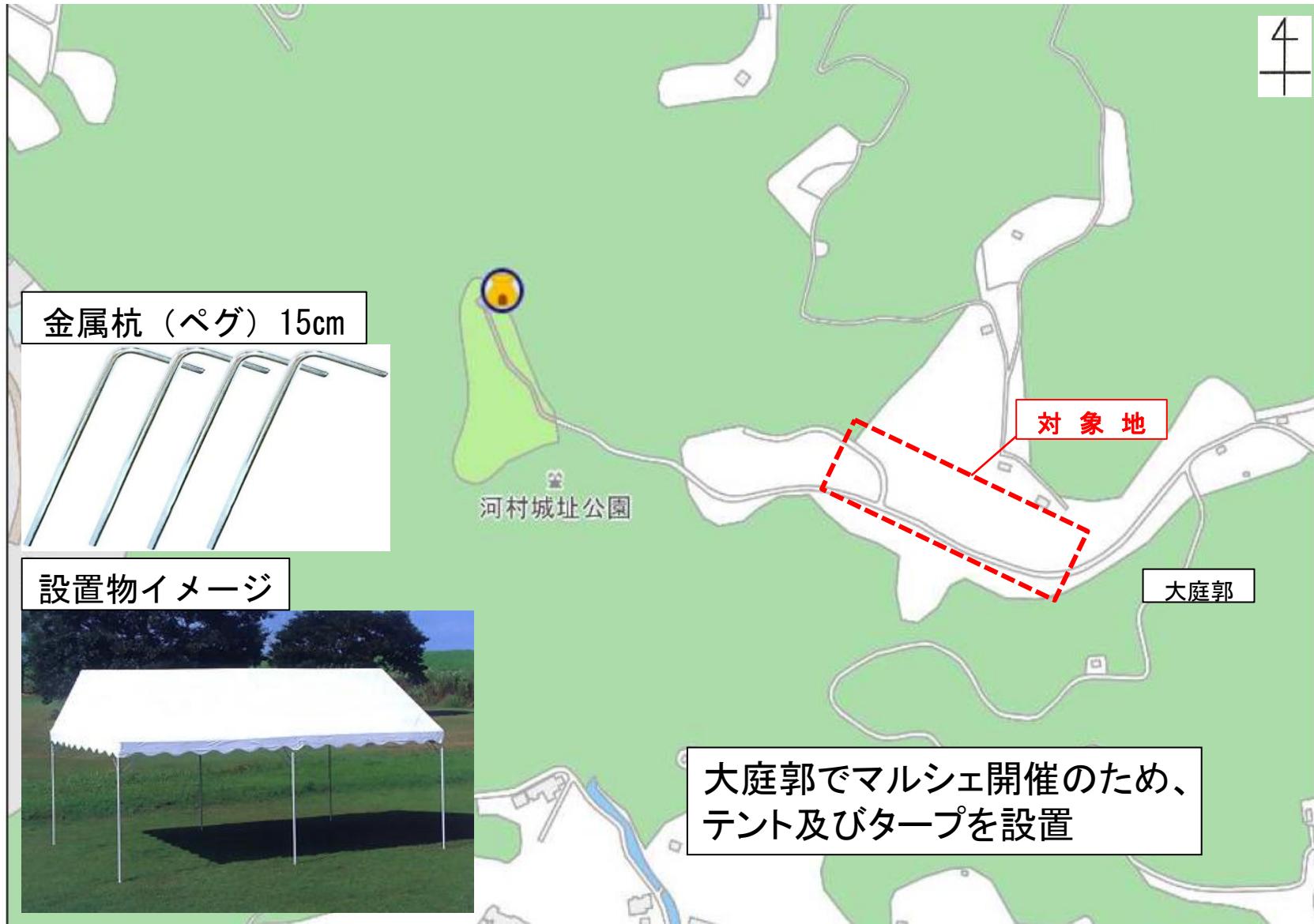
6	<p>天然記念物 東高根のシラカシ林 (対象地) 川崎市宮前区神木本町二丁目10番1 ほか (所有者) 神奈川県 (申請者) 川崎治水センター所長</p>	<p>維持管理作業 (雑草除去、 枯損木処理、 ナラ枯れ防止 トランプ設置)</p>	<p>(許可日) R7. 10. 20 (予定期間) 許可日 ~ R8. 3. 31</p>	<p>【許可理由】 ○ 維持管理作業としてモウソウチク、シユロ等の除去、枯損木の処理及び枯枝除去、ナラ枯れ防止トランプの設置を行うもので、林の安全管理・維持管理上必要な作業と判断される。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施に当たっては、川崎市教育委員会職員の立会い及び指示を受けること。</p>
7	<p>重要文化財(建造物) 神奈川県立図書館 (対象地) 横浜市西区紅葉ヶ丘9-2 (所有者) 神奈川県 (申請者) 神奈川県知事</p>	<p>執務環境改善 のための遮光 ネット設置及 び復旧 ※ 遮光ネット設置後に 申請</p>	<p>(許可日) R7. 7. 10 (予定期間) R6. 7. 13 ~ R9. 5月</p>	<p>【許可理由】 ○ 一時的に執務場所となっている1階閲覧室への直射日光の影響が大きく、業務に支障をきたすことから、外部窓サッシにネット固定用のビスを打設し、遮光ネットを一時的に設置したものです。 現状変更許可を受けないまま設置されたものの、当該サッシが後設であることと、遮光ネットの設置は図書館の改修工事(項目9)が終了するまでの一時的なものであり同工事内で撤去・打設穴を復旧することから、許可書に注意事項を付した上で、許可はやむを得ないと考えます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施に当たっては、県教育委員会の指導に従い、また、必要に応じて立会いを求める。</p> <p>◆ 原状へ復す際は、施工方法について事前に県教育委員会と協議する。</p>
8	<p>重要文化財(絵画) 「五姓田義松作品 (五姓田義松旧蔵 作品群を含む)」 全643点のうち16 点 (対象地) 横浜市中区南仲通 5-60 (所有者) 神奈川県 (申請者) 神奈川県知事</p>	<p>作品安定化の ための額装ま たはマット装 丁の実施</p>	<p>(許可日) R7. 7. 24 (予定期間) R7. 7. 28 ~ R8. 3. 31</p>	<p>【許可理由】 ○ 額に入っておらずキャンバスまたは紙に描かれたままといった不安定な状態のため、額装(小・中型作品はマット装丁)を行うものです。 作品の安定化及び保護に寄与するものであり、文化財価値への影響は軽微であるため、本件現状変更を許可することは差し支えないものと考えます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施に当たっては、県教育委員会の指導に従い、また、必要に応じて立会いを求める。</p> <p>◆ 現在未確定の仕様については、決定の際には、県教育委員会と協議する。</p>

9	<p>重要文化財(建造物) 神奈川県立図書館 (対象地) 横浜市西区紅葉ヶ丘9-2 (所有者) 神奈川県 (申請者) 神奈川県知事</p> <p>※ 令和7年度第1回文化財保護審議会にて協議</p>	改修工事	<p>(許可日) R7.9.4</p> <p>(予定期間) R8.1月下旬 ~ R9.6月</p>	<p>【許可理由】</p> <p>○ 県立図書館の再整備の一環として、「竣工当時の姿の復元」「建物の機能強化」「図書館としての施設活用」を柱とした改修工事を行います。</p> <p>これにより竣工当時の姿に近づくとともに、安全性の確保及び利便性の向上が図られ、今後建物がさらに継続的に活用されることが期待でき、当該建物の長期保存・活用に資することから、本件現状変更を許可することは差し支えないものと考えます。</p> <p>【許可条件】</p> <p>◆ 実施に当たっては、県教育委員会の指導に従い、また、必要に応じて立会いを求める。</p>
---	--	------	---	---

県指定文化財現状変更等箇所(R7.7.1～R7.10.31)



① 史跡「河村城跡」—テント及びタープ設営



② 史跡「早川城跡」一看板改修工事



③ 天然記念物「日向薬師の寺林」—樹木伐採

4

日向葵商店

日向夢蝶

对 象 地

本堂へ倒木の恐れがある
樹木(モミノキ等)の伐採

樹皮剥落

指定範囲



石組みの水路

10

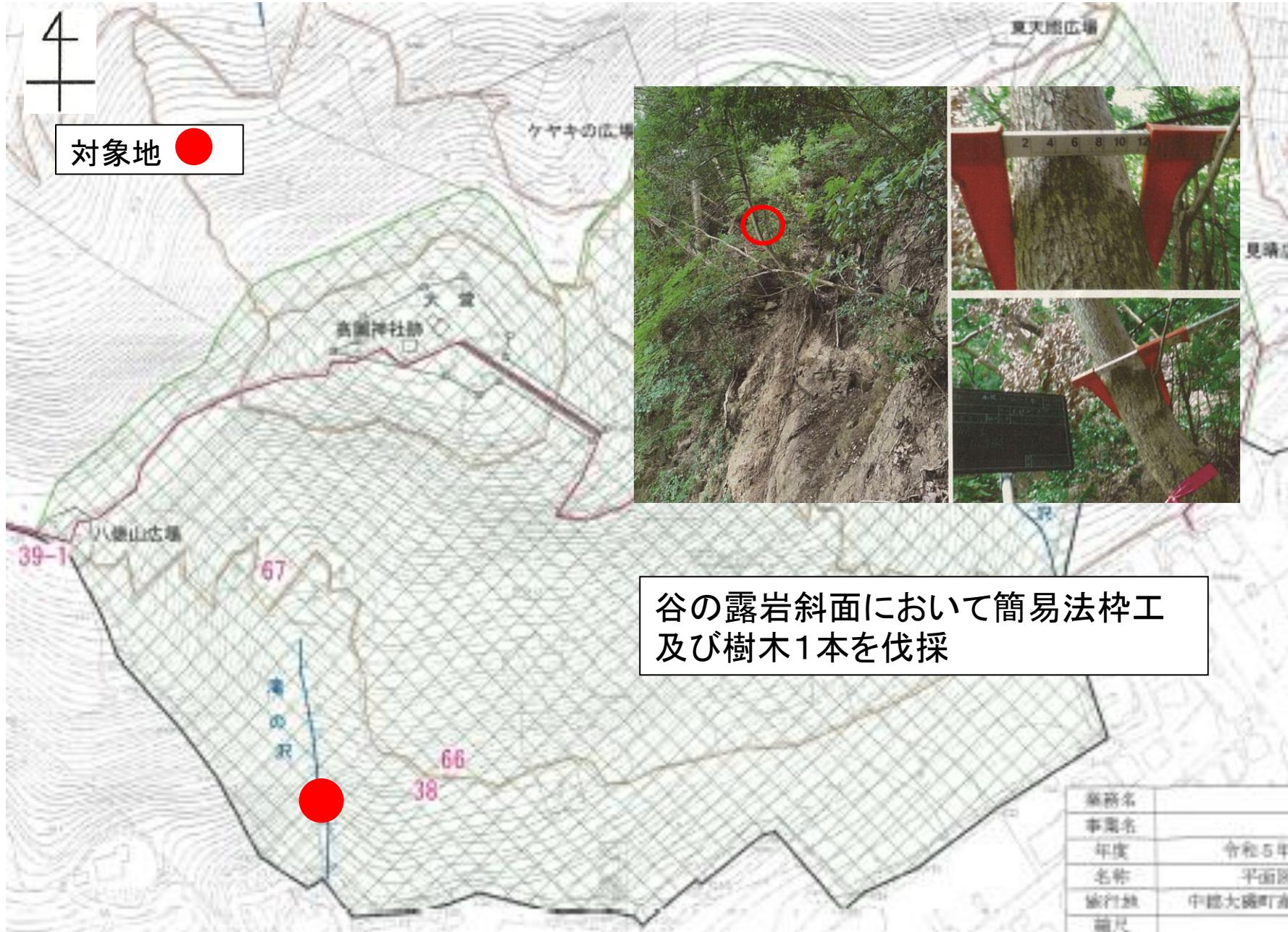
10

伊勢原市道7号

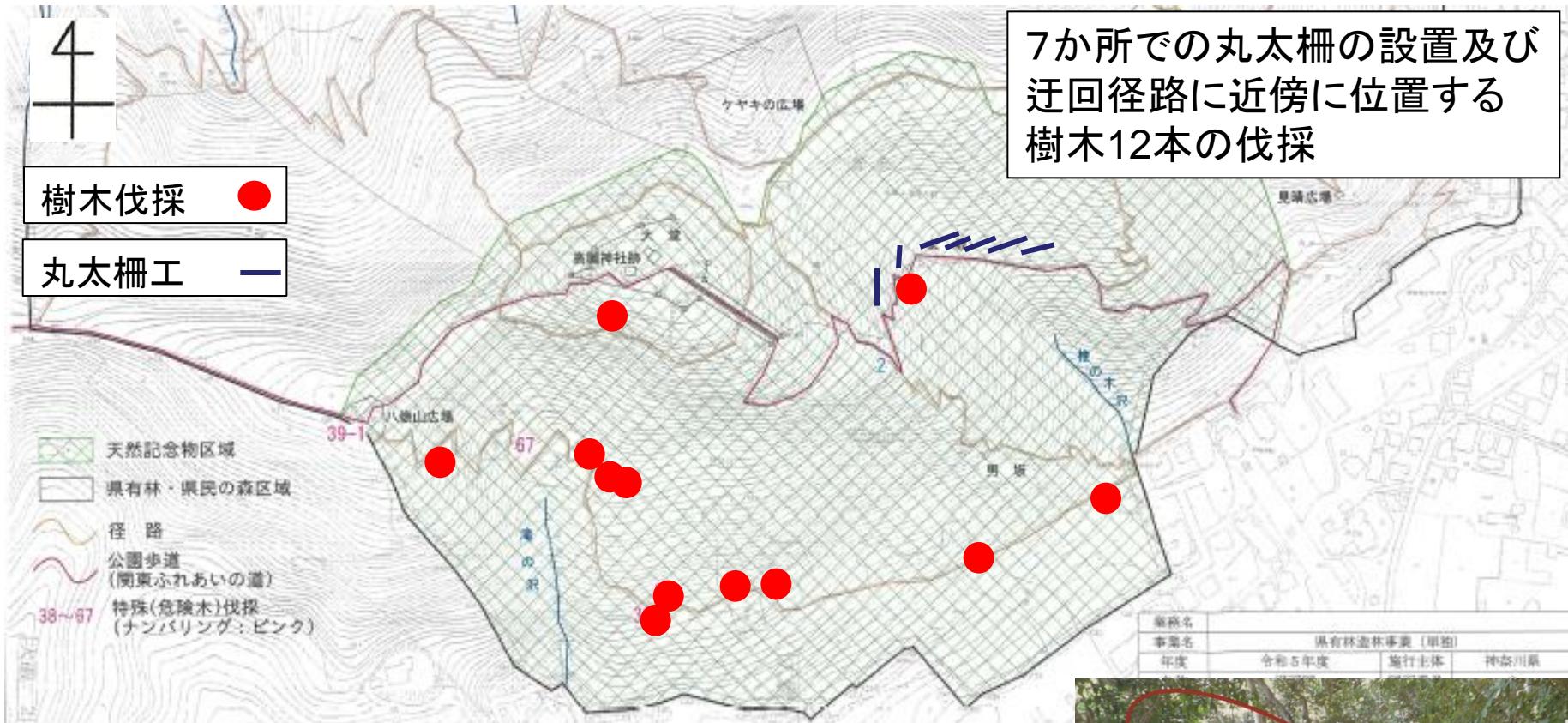
日商第二加压ポン

3

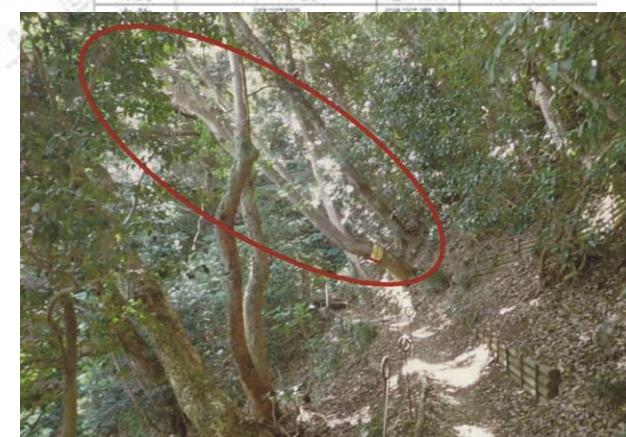
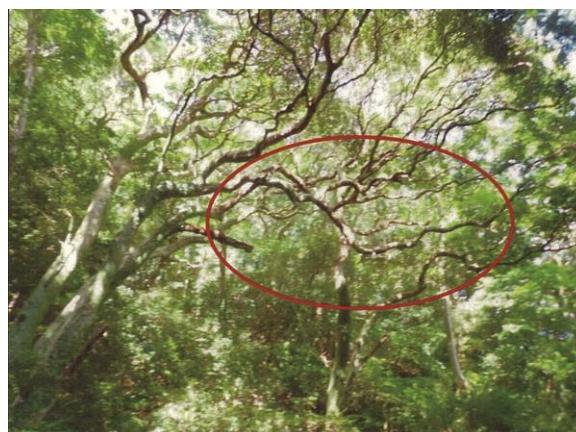
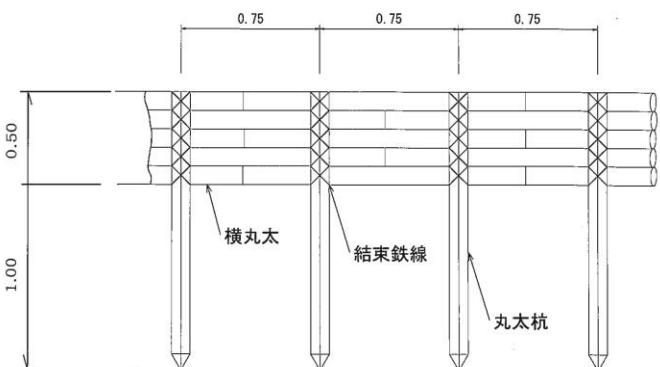
④ 天然記念物「大磯高麗山の自然林」—簡易法枠工・樹木伐採



⑤ 天然記念物「大磯高麗山の自然林」—丸太柵設置・樹木伐採



丸太柵工
(丸太杭・階段切付無し)



(例)伐採対象樹木

⑥ 天然記念物「東高根のシラカシ林」—維持管理作業

公 図 写 縮尺 1:1,200 (A3)

東高根森林公园 川崎市宮前区神木本町2丁目地内



維持管理作業(雑草除去、枯損木処理、
ナラ枯れ防止トラップ設置)

枯損木(倒木
後)処理

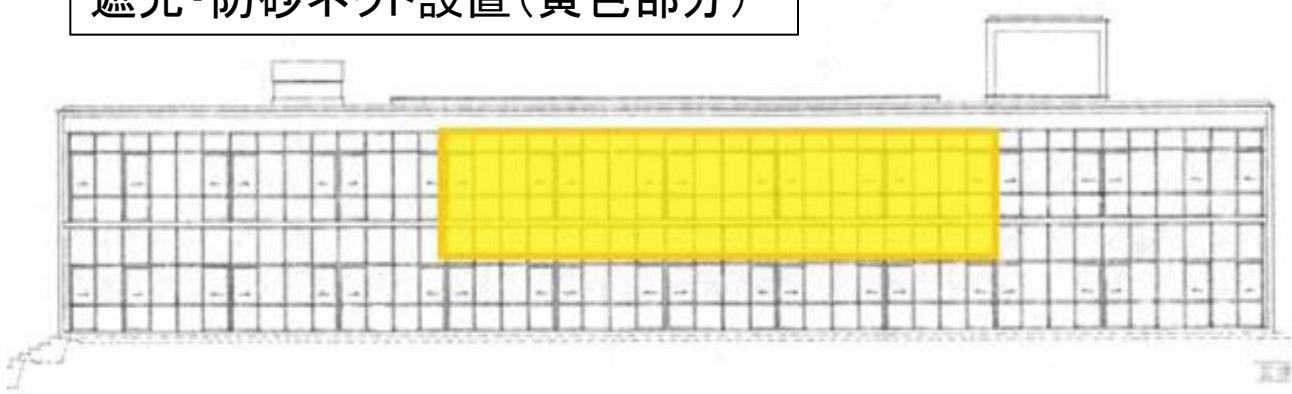


ナラ枯れト
ラップ設置



⑦ 重要文化財「神奈川県立図書館」—遮光ネット設置及び復旧

遮光・防砂ネット設置(黄色部分)



改修工事(⑨)に合わせて
撤去し、穿孔部はパテ埋
めのリペア工法で復旧予
定(工法の詳細は別途調
整)



⑧ 重要文化財「五姓田義松作品」—額装またはマット装丁の実施

全643点中16点(額に入っておらず不安定な状態の作品)の
額装またはマット装丁を実施
(大型作品は額装、中～小型作品はマット装)



⑨ 重要文化財「神奈川県立図書館」一改修工事

「竣工当時の姿の復元」「建物の機能強化」「図書館としての施設活用」を柱とした改修工事



左記のほか

- ・中央書庫内の耐震補強(壁厚を追加)
- ・エレベーターの撤去及び新設
- ・小荷物昇降機を撤去し中央書庫ビュースペースを設置
- ・西側会談撤去
- ・音楽堂接続部の区画変更、喫茶機能の再設置
- ・音響ルーム新設
- ・2階旧執務室の間仕切り壁撤去(閲覧室へ)

等の改修工事を実施

(⑦の遮光ネット撤去及び原状復帰も同時施工)